

檜垣会計事務所 NewsLetter 5月号

融資審査の新しい基準

地域金融機関による事業性評価について

<事業性評価とは？>

ある事業または事業投資が、将来どの程度の価値をもたらすかを評価することです。今後、地域金融機関では、事業性を評価する融資が促進される可能性が高まっています。

金融機関の融資審査の基準が変わる！？

【これまでの融資審査の基準】

「安全性」「収益性」「成長性」などの項目について、各金融機関ごとの独自の配点基準により“定量的”に判断されることが多かった。

【これからの融資審査の基準】

上記のような“定量的”な基準に加えて、企業の事業内容や成長可能性などを“定性的”に評価する「事業性評価」の考え方が重視されることになる。

具体的にはどのような点が評価されるのか・・・？

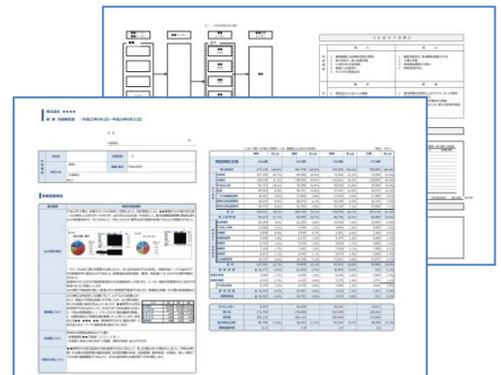
- ① 知的資産経営を意識しているか
- ② ヒト・モノ・サービスが地産地消となりうるか
- ③ 人手不足の地方事業において生産性向上につながるか
- ④ 金融機関が公表する制度融資や経営支援方針の対象となるかなど・・・



<決算報告書イメージ>

金融機関へ提出する資料について

金融機関に自社の「事業性」を示すためには、「決算報告書」を提出する際に事業の定性的な内容まで報告する必要があります。定性的な評価項目として、「自社の商品特性」や「市場性」などが挙げられます。



※詳しくは当事務所までお気軽にご相談ください。

～認定支援機関で対応できます～

- ・各種補助金申請
- ・経営改善計画書の作成
- ・創業支援
- ・優遇金利での資金調達 など